

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年1月1日
(第19期)	至	平成22年12月31日

株式会社ジェイホーム

(E05241)

目 次

頁

第19期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【仕入、受注および販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	32
1 【財務諸表等】	33
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

監査報告書

平成21年12月会計年度

平成22年12月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【事業年度】	第19期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 篤彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03（6430）3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高森真子登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03（6430）3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高森真子登
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	921,633	769,957	806,115	—	—
経常利益または経常損失 (△) (千円)	12,993	△31,227	△62,801	—	—
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	13,702	△106,568	△34,101	—	—
純資産額 (千円)	333,782	224,715	—	—	—
総資産額 (千円)	497,152	419,752	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	40,084.33	26,986.40	—	—	—
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△) (円)	1,649.53	△12,797.92	△4,095.33	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,596.41	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.1	53.6	—	—	—
自己資本利益率 (%)	4.1	△38.2	—	—	—
株価収益率 (倍)	77.6	△5.2	△8.3	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△58,216	△29,583	△1,238	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,704	△630	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△852	△2,368	△22	—	—
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	188,086	155,504	154,242	—	—
従業員数 (名)	25	22	—	—	—

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税（以下消費税等という）が含まれておりません。

2 第18期より連結財務諸表を作成しておりません。

3 第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

4 連結子会社(株)イザットハウス、(株)メガショップ、(株)メガシステム、(株)ジェイビルダーズは、平成20年4月1日付で当社に吸収合併されたため、第17期末において連結子会社はありません。このため、第17期においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しており、連結貸借対照表及び連結附属明細表は作成しておりませんので、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率、従業員数については記載しておりません。なお、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる(株)イザットハウス、(株)メガショップ、(株)メガシステム、(株)ジェイビルダーズの会計期間は平成20年1月1日から平成20年3月31日までであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	75,505	178,375	683,922	750,503	870,153
経常利益または経常損失 (△) (千円)	△8,579	69,193	△43,525	△95,925	1,191
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	△22,204	△123,682	△28,028	△103,671	9,010
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	131,589	131,589	131,589	226,589	226,589
発行済株式総数 (株)	8,327	8,327	8,327	13,327	13,327
純資産額 (千円)	344,823	218,642	190,613	276,942	285,952
総資産額 (千円)	365,813	260,042	373,792	427,928	547,537
1株当たり純資産額 (円)	41,410.27	26,257.08	22,891.08	20,780.55	21,456.63
1株当たり配当額 (円)	300	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△) (円)	△2,673.05	△14,853.18	△3,366.01	△9,617.88	676.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.2	84.1	51.0	64.7	52.2
自己資本利益率 (%)	△6.4	△43.9	△13.7	△44.3	3.2
株価収益率 (倍)	△47.9	△4.4	△10.1	△3.1	37.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△101,600	8,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△147,505	△82,442
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	178,273	124,091
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	83,410	133,805
従業員数 (名)	2	2	19	12	20

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税 (以下消費税等という) が含まれておりません。

2 第15期、第16期、第17期および第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第15期、第16期及び第17期事業年度の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4 第18期及び第19期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【沿革】

平成5年1月	株式会社イザットを設立、「イザットハウス」をブランド名として、フランチャイズ（以下、FCと略す）本部として経営コンサルティングを開始 資本金50,000千円、本店を東京都中央区日本橋久松町9番8号に置く
平成7年4月	第1号店モデルハウス オープン
平成8年7月	東京都中央区日本橋久松町より日本橋浜町に本店移転
平成9年1月	インターネット・ホームページ開設
平成10年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構の「気密評価Bランク」取得
平成11年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構の「気密評価Cランク」取得
平成11年7月	日本橋浜町より千代田区五番町に本店移転
平成12年2月	財団法人建築環境・省エネルギー機構の「次世代省エネ基準評価」取得
平成12年4月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成12年5月	会社の事業部門を連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップに対してそれぞれ営業譲渡
平成12年7月	株式会社ジェイホーム・ドットコムに商号変更
平成13年3月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成13年7月	直営第1号店を千葉県佐倉市に開設
平成13年11月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年8月	本社および連結子会社3社ならびに非連結子会社1社を東京都千代田区から東京都新宿区に移転
平成15年7月	「イザットハウス」によるFC事業に加え、「be Style」によるVC事業を開始
平成16年8月	外断熱工法のための住宅建材を独自に開発、製造、販売する専門子会社として、株式会社メガシステムを設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に株式を上場
平成18年4月	千葉県佐倉市の直営店を閉鎖
平成20年4月	連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップ、株式会社メガシステムを吸収合併
平成21年3月	株式会社ダイキョウとの業務提携合意
平成21年7月	東京都新宿区より東京都港区に本店移転 スポーツ事業（フットサル施設運営）を開始 第三者割当増資にて資本金2億26百万円
平成22年5月	スポーツ事業（フットサル施設運営）において、第4号店となる「マリノスフットボールパーク東山田」営業開始

3 【事業の内容】

当社は、下記のとおりFC加盟店への経営コンサルティング、インターネットを活用した住宅の設計・販売、住宅資材の開発・販売およびフットサル施設運営を主な事業内容として展開しております。

〈住宅FC事業〉……………「イザットハウス」ブランドで、独自開発の外断熱工法による高い住宅基本性能を誇る高気密・高断熱住宅をFC向けに供給する事業であり、加盟店の開発、加盟後のオープンならびに研修、経営・営業・施工などの各種コンサルティング、商品および施工に関する技術開発、販売促進ツールの開発・販売が主な業務であります。

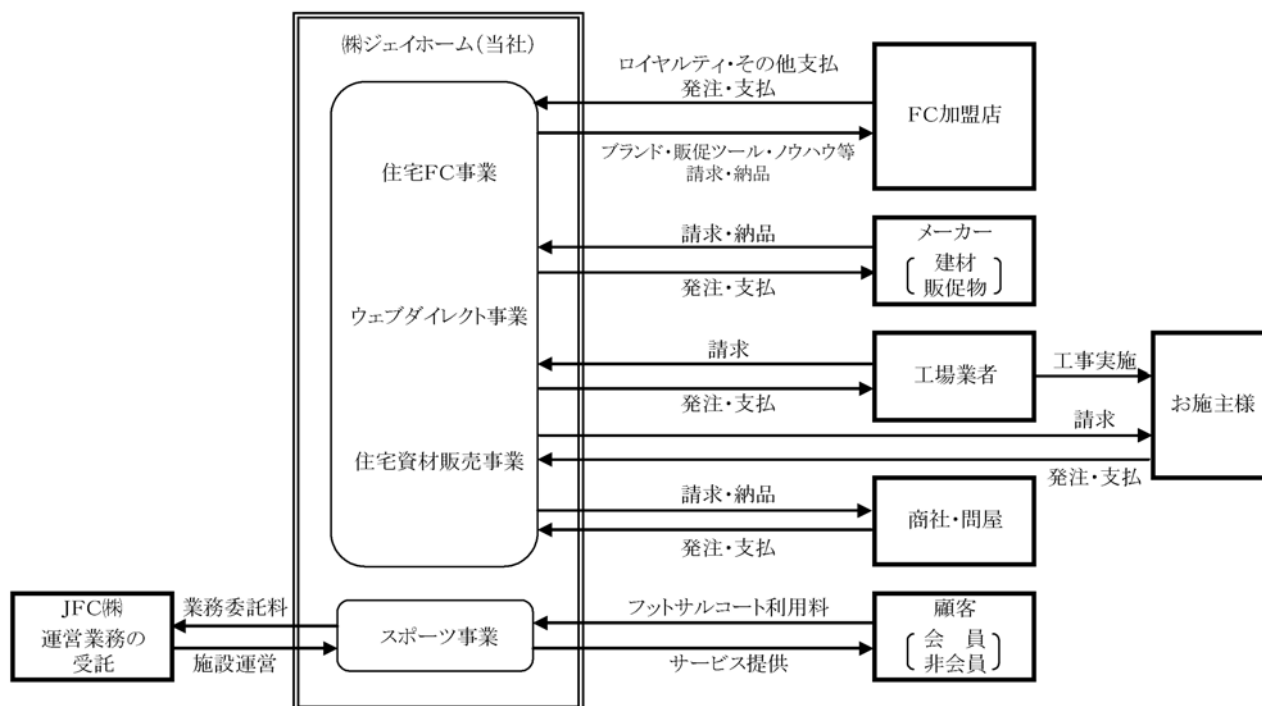
〈ウェブダイレクト事業〉…当社独自の外断熱工法を駆使した高品質で高性能な住宅の設計・施工・販売事業であります。また、FC加盟店の活動区域に入らない住宅需要に対してもインターネット等を活用したインタラクティブ(双方向)な営業方法・情報提供による住宅販売を実施しております。

〈住宅資材販売事業〉……………イザットハウスFC加盟店および一般工務店等の外部顧客に対し、当社独自の外断熱住宅に必要な建材の開発および生産、ならびに国内外産住宅資材の販売・物流を行う事業であります。

〈スポーツ事業〉……………フットサル施設の運営を行っております。埼玉県に1ヶ所、神奈川県に2ヶ所、兵庫県に1ヶ所、合計4店舗のレンタルフットサルコート当社が所有し、フットサルスクールの開催、フットサルイベントの企画運営が主な業務であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(当社の保有又は出願中の技術)

① F C展開技術

・商願平5—13287号(35類)	(登録3230676)	「イザットハウス」(図形)
・商願平5—13288号(37類)	(登録3268483)	「イザットハウス」(図形)
・商願平7—44360号(37類)	(登録4113672)	「世界標準の家」(標準文字)
・商願2000—091417号(37類)	(登録4519897)	「未来空間」(図形)
・商願2000—126526号(37類)	(登録4541990)	「そとだんくん」(図形)
・商願2001—044815号(35類)	(登録4630434)	「TBT トータル・バランス・テクノロジー」 (標準文字)
・商願2001—111880号(35, 37類)	(登録4638618)	「日本の住宅の曲り角」(図形)
・商願2002—067419号(37類)	(登録4727317)	「トータル・バランス・テクノロジー」(標準 文字)
・商願2003—55026号(35類)	(登録4771505)	「be・スタイル—パートナーズ」(標準文字)
・商願2003—55027号(37類)	(登録4771506)	「be・Style ビー・スタイル」(標準文字)
・商願2004—054721号(35, 37類)	(登録4853971)	「住宅性能の五角形」(図形)
・商願2006—104080号(11, 35, 37類)	(登録5067031)	「エネシフト」(標準文字)
・商願2007—120017号(11, 35類)	(登録5161911)	「地空熱」(標準文字)
・商願2008—058838号(9類)	(登録5210015)	「ファイヤーゼット」(標準文字)
・商願2008—069772号(9類)	(登録査定019602)	「防火大臣」(標準文字)

② 外断熱施工の基本特許

・特願平10—185607号		「建物の外断熱耐火用外壁」
・特願平10—185608号		「横張断熱ボードの不陸吸収装置」
・特願平11—173028号		「目地モルタル供給ガン」
・特願平11—181693号	(登録3515015)	「建物の床下空間構造材保護用湿度環境維持装 置」

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社STKシステム	東京都港区	0	有価証券取得、保 有、運用及び投資	32.8	なし

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
20	34.4	1.4	2,595

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。
3 使用人数が増加した主な理由は、フットサル店舗従業員を直接雇用にしたことによります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、一部回復の兆しが見られるものの、雇用情勢等について改善には至っておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

住宅関連業界におきましては、市況の本格的回復には至っていないものの、住宅ローン減税、贈与税の軽減措置の拡大及び住宅版エコポイント制度など諸施策を背景に、新設住宅着工戸数は持ち直す状況となっております。

こうした経済環境下、当社が提供する完全外断熱工法による高气密住宅は、耐久性、安全性、快適性、健康への配慮、住み心地といった住宅に求められる基本性能が極めて高く、住宅性能にこだわりを持たれる方々からの広い支持を得てまいりました。

当社では、この高气密住宅を中心としたフランチャイズ展開に加え、今後需要拡大が見込まれるエコ関連商品「外断熱＋太陽光発電＋オール電化」を拡充し、競争力強化に取り組んでまいりました。また、大手メーカーの協力会社として、建材販売として行う戸建住宅向け外壁工事の売上高も好調に推移致しました。

一方で、フットサル施設の店舗展開と致しましては、既存の3店舗に加えて、4店舗目となる「マリノスフットボールパーク東山田」が5月よりオープン致しました。しかしまだ地元に密接に根付いた営業活動が達成できておらず、売上に大きく貢献するまでには至りませんでした。

また、12月29日にSALU川口の店舗をJFC(株)に譲渡し、これと交換でJFC(株)が運営するSALU相模原を当社が取得致しました。

以上の結果、売上高8億70百万円（前年同期比15.9%増）、営業損失3百万円（前年同期は営業損失87百万円）、経常利益1百万円（前年同期は経常損失95百万円）、当期純利益9百万円（前年同期は当期純損失1億3百万円）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

<住宅FC事業>

住宅FC事業におきましては、新たな加盟システムの導入により、新規加盟店数が29店（修正後年間予想27店）となりました。従来までのFCモデルと比べ、加盟金及びロイヤルティ金額の値下げ、また加盟店支援サービスの内容、入会審査基準等の見直しを行い、加盟しやすいビジネスモデルと致しました。

新加盟システムは、全国各地で加盟店募集説明会を開催し、FC加盟数は増加いたしました。加盟システムの変更を行った第2四半期における社内体制の未整備が影響して、年頭に予定していた新規加盟店の獲得数は下回る結果となりました。

また、加盟店数は増加いたしました。既存加盟店の上棟確定数が思うように進まず、変動ロイヤルティ収入が低調に推移いたしました。

この結果、売上高は、1億6百万円（前年同期は1億35百万円）となりました。

<ウェブダイレクト事業>

ウェブダイレクト事業におきましても直需案件（戸建新築）の引き合いはあるものの、消費者の購買意欲の減退等の影響により正式受注まで至らず、同様に厳しい状況となりました。

その結果、売上高はありませんでした。

<住宅資材販売事業>

住宅資材販売事業におきましては、FC加盟店向けの販売高が低調に推移した反面、太陽光発電、オール電化などのエコ関連商品の拡充、また建材販売として行う戸建住宅向け外壁工事及びその他建設工事の積極的な受注活動などにより売上増となりました。この結果、売上高は、6億11百万円（前年同期は5億42百万円）となりました。

<スポーツ事業>

景気低迷が長期化する中、誰でも気軽に楽しめるフットサル、サッカーの需要に対し、フットサルコートのレンタル収入はほぼ計画通りに推移しました。フットサル大会、フットサルスクールなどの各種イベントを開催し、いずれも大きな反響をいただきました。

しかし、フットサルコート4店舗目となる東山田店によりスポーツ事業全体の売上高は伸びたものの、東山田店が地元のお客様に広く認知されるには、しばらく時間を要している段階にあります。この結果、売上高は、1億51百万円（前年同期は72百万円、ただし6ヶ月実績）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による支出によって、133百万円（前年同期は50百万円の収入）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は8百万円の収入（前年同期は1億1百万円の支出）となりました。主な増加要因としては、減価償却費の発生28百万円、たな卸資産の減少4百万円などが挙げられます。一方、主な減少要因としては売上債権の増加32百万円、長期未払金の減少3百万円などが挙げられます。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は82百万円の支出（前年同期は1億47百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出61百万円、短期貸付金の純増額10百万円、敷金及び保証金の差入による支出9百万円などが挙げられます。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は1億24百万円の収入（前年同期は1億78百万円の収入）となりました。これは、長期借入による収入1億48百万円、長期借入金の返済による支出23百万円などが挙げられます。

2 【仕入、受注および販売の状況】

(1) 仕入実績

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
住宅F C事業	14,780	266.1
住宅資材販売事業	457,504	△3.0
スポーツ事業	140,049	161.0
合計	612,334	15.7

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブダイレクト事業	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(3) 販売実績

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
住宅F C事業	106,670	△21.4
住宅資材販売事業	611,932	12.9
スポーツ事業	151,551	108.6
合計	870,153	15.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前事業年度については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の販売先がないため、記載を省略しております。

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
積水化成工業株式会社	202,401	23.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題および中長期的な経営戦略

他の産業と同様に、近年の環境意識の高まりにあわせて、次世代省エネルギー基準を満たす住宅が増えてきました。当社が提供する完全外断熱工法による高気密住宅は、耐久性、安全性、快適性、健康への配慮、住み心地といった住宅に求められる基本性能が極めて高く、住宅性能にこだわりを持たれる方々からの広い支持を得てまいりました。

一方で、日本の総住宅戸数は5,700万戸あり、これらの住宅に対しては省エネルギーを促進することで光熱費の削減、住宅の耐久性の向上、室内環境の快適性の向上など、多くの効果が期待できます。

このような環境に配慮した省エネルギー住宅は、快適な暮らしを可能とするもので、潜在的な需要は多く、今後も市場の拡大が期待されます。

当社と致しましてはこれをビジネスチャンスと捉え、当社の商品の普及を加速させ、事業拡大と業績の向上を図るために、以下の項目を重点施策として推進してまいります。

- ①商品開発部門では、環境に配慮した省エネルギー住宅を推進する為、各方面との提携を強化し、環境に配慮する機能を搭載した商品を打ち出していきます。特に、エコ関連商品である「外断熱+太陽光発電+オール電化」を拡充し、競争力強化に取り組んでおります。
- ②FCコンサルティング部門では、加盟店の営業力強化の為、営業担当者のコンサルティング力やプレゼンテーション能力を高める教育・研修を充実させるとともに、各店別年間計画策定とプロセス管理を徹底することで、成果とスピードを重視した営業支援を実践してまいります。また、品質並びに信頼性を強化し顧客満足度を高める為、第三者機関による検査を積極的に取り入れております。
- ③リフォーム工事部門では、大手メーカーの協力会社として、戸建住宅向け外壁工事の積極的な受注活動を展開しております。
- ④住宅資材販売部門では、環境に配慮した住宅に相応しい資材の製造や仕入に注力してまいります。
- ⑤新規加盟店の募集部門では、省エネルギー住宅を推進するための商品力、ブランド力を充実することで加盟店募集を積極的に推進してまいります。また営業地域におきましても、これまで中心であった首都圏エリアに加え、お施主様の本部問合せ増加地区及び未出店県地域に積極的な展開を推進してまいります。
- ⑥スポーツ部門においては、先のサッカー日本代表による「AFCアジアカップ2011」の制覇が追い風となり、サッカー人気に拍車がかかることが推測されます。まずは重点施策として、フットサルイベントの強化、プロサッカー選手等によるフットサルスクールの開催、ポータルサイトを使った販売促進、広告等の展開などを推進してまいります。また、今後も遊休地（デパート・スーパー屋上、ゴルフ練習場、テニスコート等）の活用により、フットサルレンタルコート事業の拡大を図ってまいります。

(2) 人的資源の充実

中長期的経営戦略を推進し達成するための最重要課題を人的資源の充実と考え、優秀な人材を採用、育成、確保するシステムの構築を進めてまいります。

住宅FC事業においては、性能の優位性を支える技術スタッフの一層の充実と加盟店間の品質の均一化を図る指導スタッフの充実を図ります。さらには、各加盟店の地域性・マーケット環境などから店舗経営を提案・指導できるコンサルティング営業スタッフならびにスーパーバイザーの充実を図ってまいります。

住宅資材販売事業においては、外断熱工法に必要な商品開発スタッフの育成に加え、競争力ある商品の調達と物流の効率性を高められる人材の充実を図ります。

スポーツ事業においては、各フットサル店舗にてトレーニングを行い、店舗運営に必要なノウハウを習得したスタッフを配置することで、専門性の高いサービスの実現を図ります。

マネジメント層には、部門統制と業務標準化による労働生産性向上と部門間シナジーの発揮を常に意識した企業活動を推進できる環境を提供してまいります。

また、これらを実践するための社内環境として下位層への権限委譲体制などを整えてまいります。

(3) 商品ブランド、企業ブランドの確立

当社が提供する住宅の付加価値の源泉は、「健康への配慮・耐久性・安全性・快適性」といった住まい手から見た「安心」を徹底的に追求した「エンジニアリング・データに基づく実証性」にあります。長年に亘り積み重ねたデータにより差別化した商品ブランドの構築を進めてまいります。

また、今後は環境に配慮した省エネルギー商品の需要が高まっていることから、当社におきましては、既存の商品体系と仕様内容を全て見直し、省エネルギー性能に特化した新商品を策定し、個性化する個々人に高い満足を提供できる商品ブランドとして差別化を図ってまいります。

さらに「スピードを伴った真面目さ」を追求する企業風土をつくり、住宅メーカーのエクセレント・カンパニーを目指します。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財政状態等に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（平成23年3月28日）において当社が判断したものであります。

①住宅市場の動向

当社の業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅という高額な商品の性質上、景気動向や雇用情勢、金利および地価変動、税制改正などの諸要件の影響を受けやすく、これらの事象が生じた場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

②同業他社の動向について

わが国においては、内断熱工法を採用している住宅メーカーが大多数であります。今後、外断熱工法市場が拡大するにつれて、他社が多数参入してくる可能性や、大手ハウスメーカーが標準仕様として採用する可能性があります。その場合において、当社の過去の技術ノウハウ等の蓄積である工法特許等はあるものの、当社の予想を上回るペースで競合他社が急増した場合、当社の資本力および知名度が追いつかず、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

③建築基準法および住宅金融支援機構の設計基準について

当社では、建築基準法および住宅金融支援機構が定める設計基準を遵守して商品・工法の開発を行っておりますが、今後上記法律に定める仕様が、当社の住宅仕様と大きく異なった場合には、工法自体の変更を余儀なくされ、コストアップや販売価格の見直し等から、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

④商品およびその欠陥について

当社が提供する商品には、欠陥が生じるリスクがあり、それにより大規模な製造物責任やリコールにつながる場合には、当社の商品の信頼性や評判に悪影響を与えるとともに多額の支払が生じ、その結果、当社の業績等に悪影響を与える可能性があります。

⑤個人情報保護等について

当社は、住宅購入顧客ならびに購入検討顧客など、多くの個人情報を保有しております。これら情報の取り扱いについては、社内ルールを設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、その管理を徹底し万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生など当社の業績等に悪影響を与える可能性があります。

⑥法的規制について

当社は会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法など、様々な法的規制を受けており、社会情勢の変化により、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

⑦資材等の調達について

当社では、適宜に調達している住宅資材が多く、これらは需要増や原材料高の影響を強く受ける可能性があります。その場合には、価格競争力の低下から販売不振となることが予想され、この結果、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

⑧重要な訴訟等について

当社においては訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。当会計年度において当社の事業に重大な影響を与える訴訟等は提起されておきませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

⑨継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度において営業損失3百万円を計上しております。また前事業年度においても営業損失87百万円を計上し、4期以上連続して営業損失を計上しております。そのため、当該事象による継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当社は当該状況を解消するために、住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティモデルの確立を図ることで経営基盤・経営管理体制の一層の充実を進めることと致しました。引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、生産管理体制の強化および販売管理費の徹底削減を行っております。

また、大手メーカーの協力会社として、建材販売として行う戸建住宅向け外壁工事の積極的な受注活動を展開することで、売上の拡大、収益力の向上に取り組んでおります。

一方、フットサル施設の運営につきましては、既存の3店舗に加えて、第2四半期から4店舗目となる「マリノスフットボールパーク東山田」が開始しましたが、地元密接に根付いた営業活動がまだ達成できていない状

況にあります。今後は全店舗において、フットサルイベントの開催、プロサッカー選手等によるフットサルスクールなどを積極的に行い、一層の収益面での向上をはかることで、その解消または改善に向けた方策を実施してまいります。

したがって、以上のことから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当社は当事業年度末においても自己資本比率は52.2%と依然として高く、財務体質は極めて健全であります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 住宅F C事業および住宅資材販売事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ジェイホーム(当社)	F C加盟店	(イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約および基本契約) ※ 当社が、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約であります。	5年間。 期間満了後は3年間ごとの自動更新。
〃	株式会社カメレン	(イザットブリックの製造委託基本契約) 当社商品「イザットブリック」(外壁レンガ)の製造委託契約であります。	平成13年8月23日から1年間(自動更新)。
〃	株式会社レヂノ興産	(ステンレス屋根材「イザットルーフ」の売買基本契約) 当社商品「イザットルーフ」の商品売買契約であります。	平成13年8月20日から1年間(自動更新)。
〃	アメリカンシルバークウッド株式会社	アメリカンシルバークウッド株式会社が保有するA S Iシステムシリーズ(工法)のライセンス使用許諾を行う業務提携基本契約であります。	平成15年7月1日から5年間(自動更新)。

※ F C加盟店との契約内容の概略

①F C契約の名称

「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約」および「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ基本契約」

②契約の本旨

当社が、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約。

③月額ロイヤルティ

- ・定額ロイヤルティ：15万円又は10万円(いずれも別途消費税)
- ・定率ロイヤルティ：加盟店の月間上棟確定物件の基本本体価格に一定の料率を乗じた金額(別途消費税)

⑤契約期間

- ・5年間(期間満了後は3年間ごとの自動更新)

(2) 業務提携に関する基本合意

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	基本合意書締結日
株式会社ジェイホーム(当社)	株式会社ダイキョウ	(業務提携にかかる基本合意) ①当社の持つ外断熱工法を、株式会社ダイキョウの保有するネットワークを活用して、ビルオーナーあるいは会社経営者などの富裕層向けに販売 ②株式会社ダイキョウのエアコン関連事業を当社の住宅資材流通網を活用して販売	平成21年3月10日

(3) スポーツ事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ジェイホーム(当社)	J F C株式会社	(業務委託契約) 当社が所有するフットサルコート施設3店舗の運営および同施設内での商品販売等を委託する契約であります。	平成21年7月7日から10年間(自動更新)

(4) 会社分割

当社は、持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、平成23年2月21日付の当社取締役会において、平成23年7月1日を目途とした会社分割（吸収分割及び新設分割）、また持株会社への移行に際し、分割準備会社として当社100%出資の子会社1社（株式会社ジェイコンストラクション）を設立すること及び吸収分割分割契約の締結を承認することを決議いたしました。なお、本件は平成23年3月25日開催の当社定時株主総会での承認を受けております。また、当社は、平成23年7月1日以降は持株会社となり「株式会社ジェイホールディングス」に商号変更いたします。

詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等、(1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月28日）において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りおよび判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、見積りおよび判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

<貸倒引当金>

売上債権等について、債務者の財務状態、過去の経験率、経済環境等を勘案の上、回収不能額を見積もっております。債務者の財政状態あるいは経済環境が悪化した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(2)当事業年度の経営成績および財政状態の分析

①経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

②財政状態の分析

<資産の部>

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて119百万円増加し、547百万円となりました。これは主に現金及び預金が50百万円増加の133百万円、有形固定資産が44百万円増加の119百万円、売掛金が20百万円増加の110百万円、短期貸付金が13百万円増加の13百万円、敷金及び保証金が11百万円増加の56百万円となり、また前渡金が15百万円減少し、商品が4百万円減少の51百万円となったこと等によるものであります。

<負債の部>

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べて110百万円増加し、261百万円となりました。これは主に長期借入金が新たに95百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が新たに28百万円増加し、また買掛金が7百万円減少の66百万円、F C加盟店の長期預り保証金が6百万円減少の30百万円となったこと等によるものであります。

<純資産>

当事業年度末における純資産は前事業年度末に比べて9百万円増加し、285百万円となりました。これは、当期純利益9百万円の計上によるものであります。

以上により、当社の自己資本比率は前事業年度末の64.7%から当事業年度末52.2%、また期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前事業年度末の20,780円55銭に対して当事業年度末は21,456円63銭となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4)資本の財源および資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、売上債権およびたな卸資産の圧縮等、資金の効率を高め、内部資金を生み出すことで財務基盤の健全化を図っております。

(5)戦略的現状と見通し

当社では、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたのが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社がこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く環境を勘案しますと、住宅業界は、競争の激化が避けられない見通しであり、各社を取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社は、将来にわたって継続的な成長・発展を遂げて行くためにも、さらなる収益力の強化、冗費の削減、財務体質の一層の改善等を図り、安定した収益基盤の確立に努めてまいり所存であります。

(7) 重要事象等の対応策について

当社は経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）を解消するために、住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティーモデルの確立を図ることで経営基盤・経営管理体制の一層の充実を進めることと致しました。引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、生産管理体制の強化および販売管理費の徹底削減を行っております。

また、大手メーカーの協力会社として、建材販売として行う戸建住宅向け外壁工事の積極的な受注活動を展開することで、売上の拡大、収益力の向上に取り組んでおります。引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、生産管理体制の強化および販売管理費の徹底削減を行います。

一方、フットサル施設の運営につきましては、既存の3店舗に加えて、第2四半期から4店舗目となる「マリノスフットボールパーク東山田」が開始しましたが、地元にも密接に根付いた営業活動がまだ達成できていない状況にあります。

今後は全店舗において、フットサルイベントの開催、プロサッカー選手等によるフットサルスクールなどを積極的に行い、一層の収益面での向上をはかることで、その解消または改善に向けた方策を実施してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりです。

(1) 当事業年度中に完成した主要設備

当事業年度中に実施致しました設備投資の総額は105,441千円であり、その主なものはスポーツ事業のフットサル施設購入101,572千円であります。

(2) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

12月29日に当社のSALU川口の店舗をJFC(株)に譲渡し、これと交換でJFC(株)が運営するSALU相模原を当社が取得いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	構築物	車両運 搬具	工具、 器具及 び備品	機械及 び 装置	合計	
本社 (東京都港区)	各事業部 共通	営業・管理 設備	5,499	—	819	2,232	—	8,550	12
〃 (〃)	住宅資材 販売事業	製造設備	—	—	—	120	3,988	4,108	3
フットサル施設 (埼玉県さいたま市)	スポーツ 事業	施設設備	1,430	18,904	—	—	—	20,335	2
フットサル施設 (兵庫県尼崎市)	スポーツ 事業	施設設備	9,928	13,046	—	—	—	22,975	2
フットサル施設 (神奈川県横浜市)	スポーツ 事業	施設設備	10,334	42,919	—	225	—	53,479	—
フットサル施設 (神奈川県相模 原市)	スポーツ 事業	施設設備	1,042	9,083	—	—	—	10,125	1

(注) 1 上記の他、本社の事務所405.00㎡を賃借しており、月額契約賃料は2,511千円であります。

2 上記製造設備は、製造委託契約により製造委託先へ貸与しております。

3 リースによる賃借設備で、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 主要な設備の状況

「(2) 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,327	13,327	(株)大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	—
計	13,327	13,327	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	320	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 ②対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 ④各新株予約権の一部行使はできない。 ⑤上記のほか、権利行使の条件については、第12回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年12月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)	5,000	13,327	95,000	226,589	95,000	190,484

(注) 第三者割当増資

割当先 株式会社 S T K システム 5,000株
 割当価格 1株につき38,000円
 資本組入額 1株につき19,000円

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							端数の状況 (株)	
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	8	5	1	—	465	482	—
所有株式数 (株)	—	89	36	5,670	117	—	7,415	13,327	—
所有株式数の割 合 (%)	—	0.67	0.27	42.54	0.88	—	55.64	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 S T K システム	東京都港区新橋五丁目30番9号	4,370	32.79
大宮 健次	東京都世田谷区	2,777	20.83
石井 雄也	兵庫県西宮市	1,700	12.75
株式会社シーアンドフレア	東京都港区北青山3丁目13-7	1,193	8.95
白石 明彦	東京都杉並区	401	3.00
佐藤 由理	東京都渋谷区	251	1.88
服部 仁士	埼玉県さいたま市	137	1.02
木村 勇登	大阪府大阪市	128	0.96
スタンダードチャータード銀行	東京都千代田区永田町2丁目11-2山王 パークタワー21階	117	0.87
日建ホーム株式会社	千葉県我孫子市湖北台3丁目3-6	102	0.76
計		11,176	83.86

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式13,327	13,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,327	—	—
総株主の議決権	—	13,327	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年3月29日第14回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月29日第14回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月29日第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額	222,000 (注)
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 ② 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 ④ 各新株予約権の一部行使はできない。 ⑤ 上記のほか、権利行使の条件については、第13回株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと位置づけ、利益配当を安定的に継続することを基本方針としております。同時に、長期的に成長を維持するという観点から、企業体質の強化及び将来の事業展開を総合的に勘案しつつ、株主資本の充実と資本効率の向上に努めることにより保有価値のある会社としての信用を形成していく所存であります。

当事業年度においては売上高8億70百万円、営業損失3百万円、経常利益1百万円、当期純利益9百万円となりました。しかし配当原資としての利益剰余金がないため、大変遺憾ではありますが、期末配当は無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、来期以降の黒字継続を目指し、全社一丸となって努力を続けてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高（円）	301,000	178,000	82,900	50,500	40,700
最低（円）	102,000	54,600	31,000	25,100	20,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成22年4月1日以降は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	32,100	30,500	26,400	25,000	24,500	30,000
最低（円）	26,000	25,000	21,700	20,500	21,200	22,040

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	加藤 篤彦	昭和32年10月16日生	昭和53年3月 平成16年4月 平成18年1月 平成19年3月 平成20年7月 平成21年1月 平成21年5月	山崎製パン株式会社入社 オリオン商事株式会社取締役就任 株式会社メガシステム（現当社） 営業部長就任 当社住宅資材販売事業部門管掌 取締役就任 当社取締役技術本部長就任 当社取締役建材事業本部長就任 当社代表取締役就任（現任）	注1	—
取締役	管理本部長	高森眞子登	昭和38年8月22日生	昭和63年4月 平成4年5月 平成11年9月 平成17年10月 平成19年8月 平成20年6月 平成22年3月	学校法人慈恵大学入職 李税務会計事務所入所 東京コンピューターシステム株式 会社入社 株式会社プロシップ入社 株式会社ジャレコホールディング 入社 当社入社 当社管理本部長（現任） 当社取締役就任（現任）	注1	—
取締役	事業本部長	澤畑 輝彦	昭和39年5月26日生	昭和58年4月 平成12年2月 平成20年2月 平成22年9月 平成23年3月	三陸町役場（現大船渡市役所）入 職 株式会社リアルホーム武蔵境入社 株式会社イザットハウス（現当 社）入社 当社イザットハウス事業本部長 （現任） 当社取締役就任（現任）	注1	—
取締役		中嶋 秀和	昭和54年11月19日生	平成12年4月 平成20年1月 平成22年1月 平成23年3月	東栄タイル工業株式会社入社 城南ファイリング株式会社入社 当社入社（現任） 当社取締役就任（現任）	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		阿部慎一郎	昭和56年1月27日生	平成18年10月 平成22年2月 平成23年3月	オリオン商事株式会社入社 当社入社（現任） 当社常勤監査役就任（現任）	注2	—
監査役		松田 誠司	昭和41年6月21日生	平成4年3月 平成5年12月 平成14年10月 平成19年10月 平成22年3月	株式会社リーヴェン入社 株式会社エレコム入社 株式会社エフェクティブ設立 代表取締役就任（現任） 株式会社ステラミーゴスポレコム 代表取締役就任（現任） 当社社外監査役（現任）	注3	—
監査役		宮路 正	昭和56年1月8日生	平成18年11月 平成22年7月 平成23年3月	福山税理士事務所入所 n o プラントエンターテイメント 株式会社入社（現任） 当社社外監査役就任（現任）	注2	—
計							—

- (注) 1 取締役の任期は、平成23年3月開催の定時株主総会から1年。
2 監査役阿部慎一郎氏、宮路正氏の任期は、平成23年3月開催の定時株主総会から4年。
3 監査役松田誠司氏の任期は、平成22年3月開催の定時株主総会から2年。
4 監査役松田誠司および監査役宮路正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行っていく所存であります。

②会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

[企業統治の体制の概要]

当社の取締役会は、平成23年3月28日現在、取締役4名（社外取締役は選任しておりません。）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定機関として、また、代表取締役ならびに執行役員の業務執行に関する監督機関として原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。

また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関する施策の審議を行う機関として経営会議を原則、月1回開催しております。

監査役会は平成23年3月28日現在監査役3名（うち社外監査役は2名）で、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況を客観的立場に立って監査しております。

会計監査につきましては、才和有限責任監査法人と監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

[企業統治の体制を採用する理由]

当社は、業務に精通している取締役が経営にあたるのが、最適な体制と考えており、社外取締役を選任しておりません。

また監査役3名のうち2名が社外監査役の要件を満たしております。外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について助言を行っており、社外取締役に求められる役割は現在充分果たしていると判断しております。

したがって当社の規模において経営監視機能は十分に働いていると判断しているため、現在の体制を採用しております。

ロ 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄組織として内部監査を行う独立した内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社の業務活動全般に関して、法令遵守状況等を計画的に監査しております。

内部監査の実施結果は、代表取締役に報告されております。当社の業務運営等に改善が必要と認められた場合には、代表取締役の指示により、内部監査室から助言や勧告が行われる体制となっております。

監査役は取締役会、経営委員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、部門への聴取などを分担して実施し、月1回定時開催する監査役会で、報告、協議を行っております。

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査が連携して有効に行われるよう、監査役と内部監査室は随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

③リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査室を設置（専任者1名）し、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務執行が公正、的確、効果的に行われているかという視点で必要に応じて内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役に報告するとともに、部門長に対し勧告、助言を行い、経営目的に適応した組織制度の維持改善、業務の合理化および諸活動の効率化を促進しております。また、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しており会計監査人とも状況報告、意見交換の機会を設けております。

なお、重要な法務的課題およびコンプライアンスに関する事項については社外の顧問弁護士の指導を受けております。

④ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上を重点課題の一つと認識しており、社内外の利害関係者に向けて、企業活動全般に亘る情報発信をタイムリーかつ公平に行っております。

具体的には、自社ホームページ（<http://www.j-home.com/corp/>）を通じたIR、PR情報の公開体制を築いておりますが、これに加え、ディスクロージャー体制のさらなる強化を図り、各利害関係者に対する経営の透明性を確保してまいります。

⑤役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	13,350	13,350	—	—	—	4
監査役 (社外役員を除く)	890	890	—	—	—	2

(注) 1 当社の役員報酬は、当社第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額100,000千円以内、監査役報酬年額20,000千円以内と定められております。

2 上記には、平成22年7月6日に退任した監査役1名を含んでおり、無報酬の取締役2名及び無報酬の社外監査役2名を含んでおりません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥会計士監査の状況

監査業務を執行した公認会計士の氏名	指定有限責任社員 業務執行社員 原 健人
	指定有限責任社員 業務執行社員 田中 伸一
所属する監査法人	才和有限責任監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士 5名 その他 2名

⑦社外取締役との関係

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

<取締役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<監査役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<自己株式の取得の決定機関>

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

<剰余金の配当（中間配当金）>

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その

議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫会計監査人の責任免除

当社は、有価証券報告書提出日現在（平成23年3月28日）、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	—	18,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する支払いはありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の承認を受けております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）および当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、才和有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,410	133,805
受取手形	400	—
売掛金	89,646	110,441
商品	55,771	51,104
前渡金	15,551	—
前払費用	8,626	10,699
短期貸付金	—	13,492
未収入金	455	6,796
その他	6,522	499
貸倒引当金	△8,140	△4,920
流動資産合計	252,245	321,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,391	33,944
減価償却累計額	△1,641	△5,709
建物（純額）	19,750	28,235
構築物	52,156	99,919
減価償却累計額	△5,322	△15,965
構築物（純額）	46,833	83,954
車両運搬具	6,879	7,571
減価償却累計額	△6,486	△6,751
車両運搬具（純額）	392	819
工具、器具及び備品	19,127	20,151
減価償却累計額	△15,673	△17,573
工具、器具及び備品（純額）	3,454	2,577
機械及び装置	13,830	13,830
減価償却累計額	△8,995	△9,841
機械及び装置（純額）	4,834	3,988
有形固定資産合計	75,265	119,574
無形固定資産		
商標権	23	—
ソフトウェア	990	25,315
ソフトウェア仮勘定	30,000	393
電話加入権	293	293
無形固定資産合計	31,306	26,002
投資その他の資産		
長期前払費用	—	1,159
敷金及び保証金	44,307	56,021

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
長期貸付金	21,702	20,760
破産更生債権等	35,430	34,084
その他	—	80
貸倒引当金	△32,330	△32,064
投資その他の資産合計	69,109	80,041
固定資産合計	175,682	225,618
資産合計	427,928	547,537
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,407	66,052
1年内返済予定の長期借入金	—	28,176
未払金	19,437	24,622
未払法人税等	1,398	1,432
前受金	8,820	4,410
その他	2,061	5,120
流動負債合計	105,124	129,813
固定負債		
長期借入金	—	95,916
長期預り保証金	36,700	30,700
長期未払金	9,161	5,155
固定負債合計	45,861	131,771
負債合計	150,985	261,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	226,589	226,589
資本剰余金		
資本準備金	190,484	190,484
資本剰余金合計	190,484	190,484
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△140,881	△131,871
利益剰余金合計	△140,131	△131,121
株主資本合計	276,942	285,952
純資産合計	276,942	285,952
負債純資産合計	427,928	547,537

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
商品売上高	552,409	622,980
ロイヤリティー収入	125,431	95,621
スポーツ事業売上高	72,661	151,551
売上高合計	750,503	870,153
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	66,292	55,771
当期商品仕入高	475,564	472,285
合計	541,856	528,056
他勘定振替高	※2 1,939	※2 1,854
商品期末たな卸高	55,771	51,104
商品売上原価	484,145	475,098
スポーツ事業売上原価	53,654	140,049
売上原価合計	537,800	615,148
売上総利益	212,702	255,005
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	16,899	16,422
役員報酬	23,394	14,240
給与手当	97,947	73,164
法定福利費	16,343	10,932
旅費及び交通費	9,805	20,515
消耗品費	5,524	6,927
支払手数料	59,013	55,453
地代家賃	34,041	18,790
減価償却費	3,851	4,846
その他	33,301	37,664
販売費及び一般管理費合計	300,123	258,957
営業損失(△)	△87,420	△3,951
営業外収益		
受取利息	744	1,361
受取手数料	※1 2,037	4,757
未払配当金戻入益	113	122
雑収入	313	874
営業外収益合計	3,209	7,114

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業外費用		
支払利息	—	1,348
株式交付費	11,714	—
支払手数料	—	266
雑損失	—	356
営業外費用合計	11,714	1,971
経常利益又は経常損失 (△)	△95,925	1,191
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 4,617
貸倒引当金戻入額	2,447	4,992
特別利益合計	2,447	9,609
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,553	—
貸倒引当金繰入額	—	1,506
貸倒損失	4,500	—
事務所移転費用	3,850	—
特別損失合計	9,903	1,506
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△103,381	9,295
法人税、住民税及び事業税	290	285
法人税等合計	290	285
当期純利益又は当期純損失 (△)	△103,671	9,010

【スポーツ事業売上原価明細書】

項目	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		15,620	29.1	34,846	24.9
II 外注費		6,616	12.3	12,168	8.7
III 経費	※	31,417	58.6	93,035	66.4
計		53,654	100.0	140,049	100.0

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
地代家賃	14,428	46,931
消耗品費	8,063	1,436
減価償却費	6,525	23,693

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	131,589	226,589
当期変動額		
新株の発行	95,000	—
当期変動額合計	95,000	—
当期末残高	226,589	226,589
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	95,484	190,484
当期変動額		
新株の発行	95,000	—
当期変動額合計	95,000	—
当期末残高	190,484	190,484
資本剰余金合計		
前期末残高	95,484	190,484
当期変動額		
新株の発行	95,000	—
当期変動額合計	95,000	—
当期末残高	190,484	190,484
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	750	750
当期末残高	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△37,209	△140,881
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△103,671	9,010
当期変動額合計	△103,671	9,010
当期末残高	△140,881	△131,871
利益剰余金合計		
前期末残高	△36,459	△140,131
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△103,671	9,010
当期変動額合計	△103,671	9,010
当期末残高	△140,131	△131,121
株主資本合計		
前期末残高	190,613	276,942

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△103,671	9,010
新株の発行	190,000	—
当期変動額合計	86,329	9,010
当期末残高	276,942	285,952
純資産合計		
前期末残高	190,613	276,942
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△103,671	9,010
新株の発行	190,000	—
当期変動額合計	86,329	9,010
当期末残高	276,942	285,952

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△103,381	9,295
減価償却費	10,377	28,540
固定資産売却損益 (△は益)	—	△4,617
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,950	△3,485
事務所移転費用	3,850	—
受取利息及び受取配当金	△744	△1,361
固定資産除却損	1,553	—
支払利息	—	1,348
売上債権の増減額 (△は増加)	31,717	△32,233
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,521	4,667
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,706	△6,843
仕入債務の増減額 (△は減少)	△59,798	12,303
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	18,857	2,397
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1,841	1,841
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,213	3,577
預り保証金の増減額 (△は減少)	△6,000	△1,635
長期未払金の増減額 (△は減少)	3,296	△3,296
その他	1,661	△123
小計	△100,801	10,375
利息及び配当金の受取額	361	129
利息の支払額	—	△1,348
法人税等の支払額	△1,161	△410
営業活動によるキャッシュ・フロー	△101,600	8,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△69,761	△61,024
無形固定資産の取得による支出	△30,000	△1,283
敷金及び保証金の差入による支出	△43,677	△9,614
敷金及び保証金の回収による収入	20,025	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	—	△10,520
貸付けによる支出	△25,000	—
貸付金の回収による収入	907	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,505	△82,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	148,000
長期借入金の返済による支出	—	△23,908
株式の発行による支出	△11,714	—
株式の発行による収入	190,000	—
配当金の支払額	△11	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,273	124,091
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△70,831	50,395
現金及び現金同等物の期首残高	154,242	83,410
現金及び現金同等物の期末残高	※1 83,410	※1 133,805

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																				
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品</p> <p>先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、棚卸資産の評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>商品</p> <p>同左</p> <hr/>																				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="515 974 949 1153"> <tr> <td>建物</td> <td>6～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>① ソフトウェア</p> <p>自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② 商標権</p> <p>耐用年数10年による定額法を採用しております。</p>	建物	6～18年	構築物	3～15年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～7年	機械及び装置	12年	<p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="994 974 1428 1153"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～7年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>① ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>② 商標権</p> <p>同左</p>	建物	8～18年	構築物	3～15年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2～7年	機械及び装置	12年
建物	6～18年																					
構築物	3～15年																					
車両運搬具	6年																					
工具、器具及び備品	3～7年																					
機械及び装置	12年																					
建物	8～18年																					
構築物	3～15年																					
車両運搬具	6年																					
工具、器具及び備品	2～7年																					
機械及び装置	12年																					

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
3 繰延資産の処理方法	株式交付費については支出時に全額費用として処理しております。	—————
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	—————	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期のものを除く。)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用することとしております。</p> <p>なお、当事業年度末においては工事進行基準を適用している工事がないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金および随時引き出し可能な預金であります。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、流動資産の「短期貸付金」を「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれていた「短期貸付金」は、2,389千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>前事業年度において、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」として短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示しておりましたが、当事業年度では、キャッシュ・フローの状況をより明確に表示するため、短期貸付金については、「短期貸付金の純増減額(△は増加)」として純額表示し、長期貸付金については、総額表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度において従来どおり短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示した場合の「貸付けによる支出」は、△195,370千円、「貸付金の回収による収入」は、184,849千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
_____	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社からの受取手数料 285千円	—————
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費への振替高 1,939千円	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費への振替高 1,854千円
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1,500千円 工具、器具及び備品 53千円	—————
—————	※4 固定資産売却益は、当社フットサル施設であるSALU川口の店舗をJFC㈱に譲渡し、これと交換でJFC㈱が運営するSALU相模原を当社が取得いたしました。この交換によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	8,327	5,000	—	13,327
合計	8,327	5,000	—	13,327
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成21年7月6日付の第三者割当増資による新株式発行5,000株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	13,327	—	—	13,327
合計	13,327	—	—	13,327
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)														
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">83,410千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">83,410千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	83,410千円	現金及び現金同等物	83,410千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年12月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">133,805千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">133,805千円</td> </tr> </table> 2 重要な非資金取引の内容 当事業年度において、等価での交換取引による固定資産の譲渡及び取得を行っております。 取得資産、譲渡資産簿価及び交換差益の金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得資産合計</td> <td style="text-align: right;">27,403千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡資産簿価合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">22,785千円</td> </tr> <tr> <td>交換差益</td> <td style="text-align: right;">4,617千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	133,805千円	現金及び現金同等物	133,805千円	取得資産合計	27,403千円	譲渡資産簿価合計	22,785千円	交換差益	4,617千円
現金及び預金勘定	83,410千円														
現金及び現金同等物	83,410千円														
現金及び預金勘定	133,805千円														
現金及び現金同等物	133,805千円														
取得資産合計	27,403千円														
譲渡資産簿価合計	22,785千円														
交換差益	4,617千円														

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額も3,000千円以下であるため、注記は省略しております。	同左

(金融商品関係)

当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、短期貸付金、未収入金、敷金及び保証金、長期貸付金、破産更生債権等があります。

預金については、普通預金、別段預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部門内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金、未収入金、長期貸付金、破産更生債権等についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金です。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、前受金、長期預り保証金、長期借入金、長期未払金があります。

買掛金、未払金、未払法人税等、前受金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期借入金は運転資金及び設備資金であり固定金利により支払利息の固定化を行っております。

長期預り保証金はイザットハウスフランチャイズ加盟店からの預り金、長期未払金は固定資産にかかる割賦未払

金となっております。

当社ではデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金、運転資金及び設備資金の調達を目的としたもので、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	133,805	133,805	—
(2) 売掛金	110,441	110,441	—
(3) 短期貸付金	13,492	13,492	—
(4) 未収入金	6,796	6,796	—
(5) 敷金及び保証金	56,021	49,753	△6,268
(6) 長期貸付金	20,760	20,489	△271
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	34,084 △31,064		
差引	3,020	3,020	—
資産計	344,337	337,799	△6,539
(8) 買掛金	66,052	66,052	—
(9) 未払金	24,622	24,622	—
(10) 未払法人税等	1,432	1,432	—
(11) 前受金	4,410	4,410	—
(12) 長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	124,092	122,291	△1,801
(13) 長期預り保証金	30,700	27,953	△2,747
(14) 長期未払金	5,155	4,929	△227
負債計	256,464	251,691	△4,774

(※1) 破産更生債権は貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金、(8) 買掛金、(9) 未払金

(10) 未払法人税等、(11) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

差入保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(12) 長期借入金（1年内返済予定のものも含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) 長期預り保証金

長期預り保証金については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) 長期未払金

長期未払金は割賦支払の未払金で、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	133,805	—	—	—
売掛金	110,441	—	—	—
短期貸付金	13,492	—	—	—
未収入金	6,796	—	—	—
敷金及び保証金	—	20,721	10	35,289
長期貸付金	—	9,649	11,110	—
合計	264,536	30,371	11,120	35,289

(注) 破産更生債権等34,084千円は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

(注) 3. 長期借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	28,176	28,176	28,176	28,176	11,388	—
長期未払金	—	1,939	1,939	1,101	175	—
合計	28,176	30,115	30,115	29,277	11,563	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）」を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
ストック・オプション数(注)	普通株式 500株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成15年10月1日	平成16年11月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日(平成18年4月1日)以降においても継続して勤務していること。	権利確定日(平成19年4月1日)以降においても継続して勤務していること。	権利確定日(平成21年4月1日)以降においても継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	358
付与	—	—	—
失効	—	—	15
権利確定	—	—	343
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	156	200	—
権利確定	—	—	343
権利行使	—	—	—
失効	156	—	3
未行使残	—	200	340

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,373	103,082	222,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
ストック・オプション数（注）	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成16年11月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日（平成19年4月1日）以降においても継続して勤務していること。	権利確定日（平成21年4月1日）以降においても継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	200	340
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	200	20
未行使残	—	320

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	103,082	222,000
行使時平均株価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税否認額 451千円	未払事業税否認額 452千円
商品評価損否認額 2,320千円	商品評価損否認額 2,506千円
その他 ー千円	小計 2,959千円
小計 2,771千円	評価性引当額 <u>△2,959千円</u>
評価性引当額 <u>△2,771千円</u>	ー千円
繰延税金負債（流動）	繰延税金負債（流動）
ー千円	ー千円
繰延税金資産（流動）の純額 ー千円	繰延税金資産（流動）の純額 ー千円
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
貸倒引当金繰入限度超過額 16,467千円	貸倒引当金繰入限度超過額 17,372千円
税法上の繰越欠損金 150,474千円	税法上の繰越欠損金 145,967千円
貸倒損失 7,038千円	貸倒損失 7,038千円
小計 173,980千円	小計 170,378千円
評価性引当額 <u>△173,980千円</u>	評価性引当額 <u>△170,378千円</u>
ー千円	ー千円
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
ー千円	ー千円
繰延税金資産（固定）の純額 ー千円	繰延税金資産（固定）の純額 ー千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳
税引前当期純損失のため、記載をしております。	(%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2
	住民税均等割 3.1
	評価性引当額の増減 <u>△40.0</u>
	その他 <u>△1.9</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>3.1</u>

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

関連当事者情報につきましては、取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象圏の変更はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱シナジー・マネージメント (注2)	東京都中央区	10,000	売買物件の売買契約仲介ほか	—	役員の兼任	資金の貸付 (注3(1))	193,800	短期貸付金	9,800
							資金の回収	184,000	未収入金	657
							貸付金の利息	657		
役員	加藤篤彦	—	—	当社代表取締役	—	債務被保証者	当社に対する債務被保証 (注3(2))	138,000	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社監査役であった高橋愛子氏が、議決権の100%を直接保有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

(2) 当社は、金融機関からの借入金の一部について、当社代表取締役社長加藤篤彦より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	20,780円55銭	21,456円63銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失(△)金額	△9,617円88銭	676円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)額(千円)	△103,671	9,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△103,671	9,010
期中平均株式数(株)	10,779	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 株主総会の特別決議日 平成16年3月30日 (新株予約権の数200個) 株主総会の特別決議日 平成18年3月29日 (新株予約権の数340個)	新株予約権1種類 株主総会の特別決議日 平成18年3月29日 (新株予約権の数320個)

(重要な後発事象)

当事業年度
(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、平成23年2月21日付の当社取締役会において、平成23年7月1日を目途とした会社分割（吸収分割及び新設分割）、また持株会社への移行に際し、分割準備会社として、平成23年2月25日付で当社100%出資の子会社1社（株式会社ジェイコンストラクション）を設立すること及び吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。なお、本件は平成23年3月25日開催の当社定時株主総会での承認を受けております。

また、当社は、平成23年7月1日以降は持株会社となり「株式会社ジェイホールディングス」に商号変更いたします。

1. 会社分割及び持株会社化の目的

当社は、事業部門体制のもと、住宅FC事業・ウェブダイレクト事業、住宅資材販売事業、スポーツ事業を展開しており、平成22年12月期第3四半期会計期間以降は営業黒字化を達成することとなりました。

持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、さらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るための体制として、持株会社制に移行することを決定いたしました。

2. 会社分割及び分割承継会社の概要

	新設会社	新設会社	吸収分割承継会社
(1) 承継会社の名称	株式会社ジェイスポーツ	株式会社イザットハウス	株式会社ジェイコンストラクション
(2) 会社分割の形態	分社型新設分割 (平成23年7月1日設立予定)	分社型新設分割 (平成23年7月1日設立予定)	分社型吸収分割 (平成23年2月25日設立)
(3) 分割により新会社に承継する事業の内容	スポーツ事業	住宅FC事業 ウェブダイレクト事業 住宅資材販売事業（加盟向け）	住宅資材販売事業（加盟店以外向け） 建設工事事業
(4) 承継する事業の平成22年12月期の売上高	151,551千円	433,767千円	284,834千円
(5) 承継させる資産・負債の項目及び金額 (平成22年12月31日現在)	流動資産29,475千円 固定資産35,299千円 流動負債11,014千円	流動資産104,491千円 固定資産 9,155千円 流動負債 68,459千円 固定負債 31,665千円	流動資産27,942千円 固定資産 195千円 流動負債 8,301千円
(6) 承継会社の資産・負債及び純資産の額 (平成23年2月28日現在)	—	—	資産40,000千円 資本金40,000千円

3. 会社分割の日程

①吸収分割（対象会社：(株)ジェイコンストラクション）

分割準備会社設立決定取締役会 平成23年2月21日
分割準備会社設立 平成23年2月25日
分割契約承認取締役会 平成23年3月1日
分割契約締結 平成23年3月1日
分割契約承認定時株主総会 平成23年3月25日
分割期日 平成23年7月1日（予定）
分割登記（効力発生日） 平成23年7月1日（予定）

②新設分割（対象会社：(株)イザットハウス、(株)ジェイスポーツ）

分割計画承認取締役会 平成23年2月21日
分割計画承認定時株主総会 平成23年3月25日
分割期日 平成23年7月1日（予定）
分割登記（効力発生日） 平成23年7月1日（予定）

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,391	13,602	1,050	33,944	5,709	4,292	28,235
構築物	52,156	59,098	11,334	99,919	15,965	14,511	83,954
車両運搬具	6,879	691	—	7,571	6,751	265	819
工具、器具及び備品	19,127	1,023	—	20,151	17,573	1,900	2,577
機械及び装置	13,830	—	—	13,830	9,841	846	3,988
有形固定資産計	113,385	74,416	12,385	175,416	55,841	21,816	119,574
無形固定資産							
商標権	466	—	—	466	466	23	—
ソフトウェア	8,241	31,025	—	39,267	13,951	6,700	25,315
ソフトウェア仮勘定	30,000	1,338	30,945	393	—	—	393
電話加入権	293	—	—	293	—	—	293
無形固定資産計	39,000	32,363	30,945	40,419	14,417	6,723	26,002
長期前払費用	—	1,427	—	1,427	267	267	1,159

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	フットサル店舗の新設工事による取得	11,303千円
		フットサル店舗の交換による取得	1,074千円
構築物	増加額	フットサル店舗の新設工事による取得	48,284千円
		フットサル店舗の交換による取得	9,123千円
	減少額	フットサル店舗の交換による売却	11,334千円
ソフトウェア	増加額	スポーツ事業で使用するソフトウェア（ポータルサイト）リリースにともなうソフトウェア仮勘定からの振替等	28,571千円
ソフトウェア仮勘定	減少額	スポーツ事業で使用するソフトウェア（ポータルサイト）のソフトウェアへの振替	30,945千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	28,176	1.60	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	95,916	1.60	平成24年～27年
合計	—	124,092	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。

2 長期借入金及の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,176	28,176	28,176	11,388

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	8,140	—	—	3,220	4,920
貸倒引当金（固定）	32,330	1,506	—	1,772	32,064

(注) 1. 貸倒引当金（流動）の当期減少額の「その他」の金額のうち 3,220千円は、洗い替えによる戻し入れ額です。

2. 貸倒引当金（固定）の当期減少額の「その他」の金額のうち、回収による戻入れが1,101千円、債権の回収可能性の見直しによる取り崩しが671千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	404
預金	
普通預金	133,183
別段預金	217
小計	133,401
合計	133,805

ロ 売掛金

(a) 売掛金の相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
積水化成工業(株)	22,675
JFC(株)	14,306
(株)アース	11,034
山庄建設(株)	8,658
セントラル警備保障(株)	8,292
その他	45,475
合計	110,441

(b) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
89,646	823,316	802,522	110,441	87.9	44.4

(注) 当期発生高の金額には、消費税等を含めて表示しております。

ハ 商品

品目	金額 (千円)
住宅資材販売事業 (外壁材、火災警報器他)	43,644
住宅FC事業 (販促物他)	7,460
合計	51,104

ニ 敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
(有)アラゴルン	20,091
(株)天幸総建	12,500
グンゼ開発(株)	7,600
小久保 松夫	4,160
鈴木 進	3,059
その他	8,610
合計	56,021

ホ 破産更生債権等

区分	金額（千円）
住宅F C事業	26,504
ウェブダイレクト事業	7,580
合計	34,084

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（千円）
日本フェンオール(株)	15,193
(株)共ショウ	12,671
(株)エクセルシャノン	7,364
(株)紅中	4,436
S t o J a p a n(株)	2,601
その他	23,784
合計	66,052

ロ 長期預り保証金

区分	金額（千円）
住宅F C事業（F C加盟 29 店）	30,700
合計	30,700

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高（百万円）	186	204	203	275
税引前四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△） （百万円）	△9	△15	2	32
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△） （百万円）	△9	△15	2	32
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 （△） （円）	△714.59	△1,183.40	161.60	2,412.47

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.j-home.com/corp/IR/kessan-koukoku.html
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年3月31日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第18期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年4月5日関東財務局長に提出

(4) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第18期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年4月28日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出
（第19期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出
（第19期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出

(6) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第18期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年5月21日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（組込方式）およびその添付書類

平成21年6月17日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（子会社設立）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年2月25日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年2月25日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年2月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月31日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針およびその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイホームの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイホームが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 健人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 伸一 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針およびその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月21日付の取締役会で会社分割方式による持株会社体制への移行を決議し、平成23年3月25日開催の株主総会で承認されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイホームの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイホームが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成23年2月21日付の取締役会で会社分割方式による持株会社体制への移行を決議し、平成23年3月25日開催の株主総会で承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 篤彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加藤篤彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高合計の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

当社は、平成23年2月21日付の当社取締役会において、平成23年7月1日を目途とした会社分割（吸収分割及び新設分割）、また持株会社への移行に際し、分割準備会社として当社100%出資の子会社1社を設立すること及び吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。なお、本件は平成23年3月25日開催の当社定時株主総会での承認を受けております。また、当社は平成23年7月1日以降は持株会社となり「株式会社ジェイホールディングス」に商号変更いたします。

この会社分割は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 篤彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤篤彦は、当社の当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。